

令和6年6月スタート

給与支払者向け

# 定額減税説明会

を開催します

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税額の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。

つきましては、令和6年6月1日以降最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うことになるため、スタート直前ではございますが、給与支払者向けの定額減税説明会を開催いたします。

当日は、長浜税務署のご担当者様より、定額減税の仕方や事務処理を行う上での注意点などをわかりやすく解説いただきますので、是非ともこの機会にご参加ください。

日時：令和6年5月29日（水） 14：00～15：30

会場：長浜市商工会（長浜市役所湖北分庁舎 大会議室）

長浜市湖北町速水 2745 TEL：0749-78-2121

内容：給与支払者向け定額減税について

講師：長浜税務署 担当者

定員：先着60名 ※定員に達し次第受付を終了いたします。

申込：長浜市商工会 TEL：0749-78-2121 FAX：0749-78-1300

FAXにてお申込みください。（電話申し込みOK！）

担当：経営支援課 山内・曾我



※FAXの際は切り取らず、そのまま送信してください。

5月29日（水）開催の「定額減税説明会」参加申込書

申込日：令和6年 月 日

長浜市商工会 行

事業所名		TEL	
参加者名			

※より多くの方にご参加いただきたく、1事業所2名までとさせていただきます。

※ご記入いただきました情報は、本説明会に関するものみに利用させていただきます。

【主催】長浜市商工会

【共催】長浜税務署